第115期報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

DOWA ホールディングス株式会社

目 次

(第115回定時株主総会招集通知添付書類)
連結貸借対照表24
連結株主資本等変動計算書
株主資本等変動計算書 ······ 29
会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本…30
会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本…31
 監査役会の監査報告書 謄本 ······ 32

事業報告(自平成29年4月1日)至平成30年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調にありました。世界経済も緩やかな成長が継続し、米国政権の政策の不確実性などはあったものの、比較的堅調な状況が続きました。

当社グループの事業環境については、自動車関連製品の需要は、国内・海外とも堅調に推移しました。電子部品や新エネルギー関連の製品は、東アジアを中心に需要が伸長しました。相場環境については、亜鉛や銅などの金属価格が上昇しました。為替相場については、第3四半期までは概ね1ドル110円台で推移し、その後円高が進行しました。

当社グループは、特色ある5つの事業部門それぞれの領域において事業拡大を進めており、その総合力により事業環境の変化に強い、堅固な収益基盤を構築しています。加えて、為替相場や金属価格の変動にともなう損失発生リスクを低減することにより、収益の安定化を図っています。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比11パーセント増の454,754百万円となり、連結営業利益は同9パーセント減の30,948百万円となりました。連結経常利益は、探鉱費用の減少や鉱山会社の増益によって持分法による投資利益が増加したことなどから、前期並みの36,355百万円となり、親会社株主に帰属する連結当期純利益は同6パーセント減の24,693百万円となりました。

当社単体の売上高は前期比11パーセント増の18,927百万円となり、営業利益は同18パーセント増の11,177百万円、経常利益は同19パーセント増の11,525百万円、当期純利益は同18パーセント増の11,373百万円となりました。

なお、当社は、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置付けており、企業体質強化と 将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行う方針としています。

当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開、財務体質の強化などを総合的に勘案し、1 株当たり90円とさせていただきます。

主要事業部門別の状況は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理事業は、国内の産業廃棄物発生量が横這いのなか、東北地区における処理案件の減少や一部の 廃棄物処理施設の稼働低下がありました。土壌浄化事業は、自然由来汚染土壌に対応した浄化法などによる 受注拡大に努めました。リサイクル事業は、廃電子基板や廃家電などの増集荷に努めました。海外事業は、 インドネシアやタイにおいて廃棄物処理の受注を伸ばしましたが、高収益案件が一時的に停滞しました。

これらの結果に加え、金属価格の上昇もあり、当部門の売上高は前期比3%増の99,377百万円、営業利益は同25%減の4,971百万円となりました。

製錬部門

金属価格は上昇し、為替相場は前期に比べ円安に推移したなか、貴金属銅事業は、アンチモンやすずなどの副産金属の回収を拡大しました。PGM(白金族)事業は、使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷拡大に取り組み、金属の回収量を増加させました。亜鉛事業は、亜鉛価格上昇によるメリットがあった一方、買鉱条件の悪化や減価償却費の増加、電力価格上昇の影響を受けました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比5%増の217,905百万円、営業利益は同9%減の9,205百万円となりました。

電子材料部門

半導体事業は、スマートフォン向けLEDの需要が堅調に推移しました。電子材料事業は、太陽光パネル向け銀粉の販売が前期並みで推移し、設備投資により減価償却費が増加しました。機能材料事業は、アーカイブ用データテープ向け磁性粉の拡販に取り組みました。また、新規製品の採用拡大を進めるとともに、樹脂硬化・皮膚治療向け深紫外LEDなどの新規製品開発に積極的に研究開発費を投入しました。

これらの結果に加え、銀地金代を含む取引が増加したことなどにより、当部門の売上高は前期比24%増の77.794百万円、営業利益は同15%減の5,623百万円となりました。

金属加工部門

伸銅品事業は、国内外の自動車生産台数が増加するなか、自動車向けの販売を伸ばしました。また、東アジアにおいてスマートフォン向けの高特性品を拡販しました。めっき事業は、自動車の電装化需要を取り込み、国内外において堅調に販売を伸ばしました。回路基板事業は、拡大する産業機械向けの需要を取り込むとともに、鉄道向けや自動車向けの販売も伸ばしました。

これらの結果に加え、銅価格の上昇もあり、当部門の売上高は前期比20%増の90,624百万円、営業利益は同5%増の7,284百万円となりました。

熱処理部門

熱処理事業は、自動車産業の成長が続く海外における事業拡大を推進するなか、中国やインド、インドネシアにおいて自動車部品向け熱処理加工の受注が増加しました。また、国内においても堅調な自動車向けの需要に加えて、産業機械や建設機械向けの需要を取り込みました。工業炉事業は、国内向けを中心に設備販売やメンテナンス受注を拡大しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比12%増の28,208百万円、営業利益は同10%増の2,622百万円となりました。

次に、当連結会計年度の主な施策等は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

DOWAエコシステム(株は、環境・リサイクル部門において以下の施策等を進めました。

- 廃棄物処理事業は、低濃度PCB廃棄物の処理推進に向けて、エコシステム千葉㈱において処理事業を開始し、エコシステム山陽㈱において前処理設備を増強しました。また、廃棄物の処理・再資源化の拡大に向けて、メルテックいわき㈱の操業を開始しました。
- 土壌浄化事業は、増加が見込まれる大型インフラ投資関連の需要に向けて、新たな浄化技術を採用した 浄化施設の建設を進めました。
- リサイクル事業は、海外からのリサイクル原料の集荷拡大に向けて、東南アジアや欧州において新規開拓を進めました。また、自動車リサイクルや家電リサイクルにおいて有価物の分別・回収強化に引き続き取り組みました。
- 海外事業は、シンガポールにおいて新焼却炉を立ち上げ、廃棄物の処理を拡大しました。また、インドネシアやタイにおいて埋立処分場の新設・拡張や業容拡大に向けた取り組みを進めました。

製錬部門

DOWAメタルマイン(株)は、製錬部門において以下の施策等を進めました。

- 貴金属銅事業は、小坂製錬㈱において原料不純物の分離プロセスを強化し、秋田製錬㈱の中間品やリサイクル原料など多様な原料の処理を推進することによって、アンチモンなどの副産金属の回収を拡大しました。
- PGM (白金族) 事業は、欧州・北米の拠点を活用し、使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷を拡大しました。また、(株)日本ピージーエムにおいて設備を増強し、金属回収を拡大しました。
- 亜鉛事業は、秋田製錬㈱においてエネルギーコストの削減や生産性向上に取り組むとともに、焙焼炉など重要設備を新設・更新しました。また、タイの拠点を活用し東南アジア向けに亜鉛合金を拡販しました。

○ 自社製錬所向け原料の長期的な安定確保のため、アメリカ・アラスカ州のパルマー亜鉛・銅プロジェクトでは探鉱活動を進め、メキシコ・チワワ州のロス・ガトス銀・亜鉛・鉛プロジェクトでは鉱山の建設工事を開始しました。

電子材料部門

DOWAエレクトロニクス(株)は、電子材料部門において以下の施策等を進めました。

- 半導体事業は、センサー用高出力LEDの拡販を図るとともに、ヘルスケア機器など新規用途向けLEDのラインアップを拡充しました。
- 電子材料事業は、需要が堅調な太陽光パネル向け銀粉の拡販に努め、発電効率の高い新型パネル向け銀 粉の特性を向上させました。
- 機能材料事業は、アーカイブ用データテープ向けに磁性粉の特性向上を進め、顧客からの材料認定を取得しました。また、家電・自動車に搭載されるモーター向け磁性粉の設備増強を図りました。
- 新規開発は、殺菌機能付き家電向け深紫外LEDやインダクタなどの電子部品向け合金粉のサンプルワークを進め、採用を拡大しました。

金属加工部門

DOWAメタルテック(株は、金属加工部門において以下の施策等を進めました。

- 伸銅品事業は、自動車やスマートフォンなどの電子部品向けに耐熱性や導電性、強度などの特性を高めた銅合金を開発・拡販しました。また、国内拠点において生産性向上や高特性品の増産に取り組み、中国やタイ・台湾の拠点を活用しアジアでの拡販を進めました。
- めっき事業は、メキシコにおいて新工場を建設し、国内やタイにおいても生産性向上や増産に取り組みました。また、新規めっき技術の開発やサンプルワーク拡大に引き続き取り組みました。
- 回路基板事業は、産業機械向けの拡販を進め、拡大する需要を取り込みました。また、DOWAパワーデバイス(株)において、主力製品ならびに自動車向け新規製品の増産に向けた建設を進めました。

熱処理部門

DOWAサーモテック(株)は、熱処理部門において以下の施策等を進めました。

- 工業炉事業は、自動車部品メーカーの旺盛な需要を背景に新規設備の拡販とメンテナンス事業の拡大に 取り組みました。また、小規模・低コスト熱処理設備など製品ラインアップの拡充を図りました。
- 熱処理事業は、国内外において堅調な自動車向け需要を取り込みました。また、国内、タイおよびインドネシアでの設備増強やインドでの新工場建設に取り組みました。

事 **業 部 門 別 売 上 高** (単位: 百万円)

部門の名称	製品名	前連結会計年度	当連結会計年度
	廃 棄 物 処 理	22,947	21,857
	土 壌 浄 化	9,871	8,436
環境・リサイクル部門	リサイクル	47,363	52,286
	その他・消去	16,764	16,796
	計	96,947	99,377
	電 気 銅	60,904	60,197
	亜 鉛	53,996	66,964
	電 気 金	39,204	30,881
製錬部門	電 気 銀	30,057	21,947
交 蛛 印 门	硫酸	2,118	2,129
	白 金 族	14,718	24,532
	その他・消去	6,777	11,253
	計	207,778	217,905
	半 導 体 材 料	8,083	8,884
	導 電 材 料	37,081	51,269
電子材料部門	磁性材料	10,072	9,792
	電 池 材 料	6,865	7,521
	その他・消去	480	326
	計	62,583	77,794
	伸 銅 品	64,171	77,850
金属加工部門	精密加工品	11,865	13,416
	その他・消去	\triangle 555	\triangle 642
	計	75,481	90,624
熱 処 理 部 門	熱 処 理 加 工 等	25,119	28,208
その他・消去	または全社	△ 57,405	△ 59,156
合	計	410,503	454,754

事 業 部 門 別 営 業 利 益 (単位:百万円)

部門の名称	前連結会計年度	当連結会計年度
環境・リサイクル部門	6,629	4,971
製 錬 部 門	10,055	9,205
電 子 材 料 部 門	6,579	5,623
金属加工部門	6,966	7,284
熱 処 理 部 門	2,378	2,622
その他・消去または全社	1,380	1,241
合 計	33,990	30,948

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

製錬部門の事業会社であるDOWAメタルマイン(株)は、鉱山の建設資金への充当を目的として、金融機関と総額225百万米ドルの限度借入契約を締結しています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は24,608百万円であり、主なものは次のとおりです。

(単位:百万円)

部門の名称	投 資 金 額	投資の主な内容
環境・リサイクル部門	8,229	廃棄物処理設備の増強、既存設備の維持更新等
製 錬 部 門	3,431	既存設備の維持更新等
電子材料部門	4,687	電子材料製造設備の増強、既存設備の維持更新等
金属加工部門	2,862	既存設備の維持更新 等
熱 処 理 部 門	4,547	既存工場の増強、既存設備の維持更新 等
そ の 他	850	既存設備の維持更新 等
合 計	24,608	

(3) 他の会社(外国会社を含む)の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況とくに記載すべき重要なものはありません。

3. 財産および損益の状況の推移

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高	464,219	406,598	410,503	454,754
営 業 利 益	39,094	35,067	33,990	30,948
経 常 利 益	42,037	35,056	36,504	36,355
親会社株主に帰属する当期純利益	26,543	21,826	26,169	24,693
1株当たり当期純利益	448円47銭	368円77銭	442円16銭	417円21銭
総 資 産	379,193	364,420	404,604	457,841
純 資 産	195,649	203,370	227,821	247,762
自己資本比率	49.3%	53.5%	54.2%	52.2%

⁽注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

4. 対処すべき課題

平成30年度にスタートする3年間の中期計画「中期計画2020」では、「成長市場における事業拡大」と「既存ビジネスでの競争力強化」を基本方針として掲げました。平成30年度は上記の基本方針に沿って、各事業部門において次の取り組みを行います。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理事業は、エコシステム秋田㈱やエコシステム山陽㈱において低濃度PCB廃棄物の処理能力を拡大します。また、新たに設立したメルテックいわき㈱の本格操業により、廃棄物の処理・再資源化を拡大します。土壌浄化事業は、土壌浄化の受注を拡大するとともに、埋立処分場の新設・拡張に向けた取り組みを進めます。リサイクル事業は、欧州やアジアからのリサイクル原料の集荷を拡大します。海外事業は、インドネシアやタイにおいて廃棄物処理施設の新設・拡張や業容の拡充に取り組みます。

製錬部門

貴金属銅事業は、小坂製錬㈱においてリサイクル原料等の処理拡大や副産金属であるすずの増産に取り組みます。PGM(白金族)事業は、欧州や北米からのリサイクル原料の集荷を強化し、㈱日本ピージーエムにおいて金属回収を拡大します。亜鉛事業は、秋田製錬㈱において亜鉛を増産し、タイ拠点を活用して亜鉛加工品の増産と東南アジアでの拡販を進めます。また、自社製錬所向け原料の長期的な安定確保のため、メキシコ・チワワ州のロス・ガトス銀・亜鉛・鉛プロジェクトでは鉱山の建設工事を推進し、アメリカ・アラスカ州のパルマー亜鉛・銅プロジェクトでは探鉱活動を継続します。

電子材料部門

半導体事業は、ヘルスケア機器向けに開発を進める新規LEDの特性向上を図りサンプルワークを拡大します。電子材料事業は、発電効率の高い新型太陽光パネル向け銀粉を拡販します。機能材料事業は、次世代のアーカイブ用データテープ向けに磁性粉を拡販するとともに、鉄粉の特性を向上させて温熱製品向けへの応用・拡販を図ります。新規開発は、家庭用燃料電池向け電極材料の拡販に取り組み、殺菌機器向け深紫外LEDのさらなる高出力化によりサンプルワークを拡大し、早期事業化を図ります。

金属加工部門

伸銅品事業は、耐熱性や導電性、強度などの特性を高めた銅合金の開発・拡販を進め、自動車の電動化・知能化やIoT関連の電子部品向け需要を取り込みます。国内では、伸銅工場の生産性向上や設備増強による増産に取り組むとともに、海外では、中国やタイ、台湾の拠点を活用しアジアでの拡販を進めます。めっき事業は、新設したメキシコ工場の本格稼働や日本やタイのめっきラインの生産性向上に取り組みます。回路基板事業は、主力製品および新規製品の増産に取り組み、産業機械向けに加え、鉄道向け・自動車向けの販路を拡大します。

熱処理部門

工業炉事業は、国内を中心に自動車部品メーカー向け需要を取り込むとともに、小規模・低コスト熱処理設備の拡販を進めます。また、部品の海外調達比率向上によるコストダウンを進めメンテナンス事業の収益力を強化します。熱処理事業は、事業拡大する顧客からの確実な受注と国内外での生産能力増強を進めます。また、熱処理加工に加え、新たな表面処理の開発・商品化を進め、新規領域への展開を図ります。

5. 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル事業、製錬事業、電子材料事業、金属加工事業および熱処理事業です。各部門の主要製品は次のとおりです。

部門の名称	主 要 製 品
環境・リサイクル部門	廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流
製 錬 部 門	銅、亜鉛、鉛、金、銀、亜鉛合金、プラチナ、パラジウム、ロジウム、インジウム、硫酸、すず、アンチモン
電子材料部門	高純度金属材料、化合物半導体ウェハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉
金属加工部門	銅・黄銅・銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板
熱 処 理 部 門	金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理加工設備・付帯設備、プラントエンジニアリング

6. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

(1) 主要な営業所および工場

本社、その他部門および全社共通

当社	土 本 社	本 社 東京都千代田区外神田四丁目14番1号		
달바	営業拠点	DOWAマネジメントサービス(株)(東京都)、DOWAテクノロジー(株)(東京都)、DOWA興産(株)(岡山県)		
国内 製造拠点 DOWAテクノリサーチ(株)(秋田県)、DOWAテクノエンジ(株)(岡山県)、秋田工営(株)(秋田県)、陽		DOWAテクノリサーチ(株)(秋田県)、DOWAテクノエンジ(株)(岡山県)、秋田工営(株)(秋田県)、陽和工営(株)(岡山県)		
海外	毎外 営業拠点	同和企業管理(上海)有限公司(中国)、DOWA INTERNATIONAL CORPORATION(アメリカ)、		
一		DOWA HD EUROPE GMBH (ドイツ)、DOWA HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD. (タイ)		

環境・リサイクル部門

	営業拠点	DOWAエコシステム㈱(東京都)、エコシステムジャパン㈱(東京都)、大阪営業所(大阪府)、九州営業所(福岡県)、 名古屋営業所(愛知県)、仙台営業所(宮城県)、沖縄営業所(沖縄県)
国内	製造拠点	エコシステム秋田㈱(秋田県)、エコシステム千葉㈱(千葉県)、エコシステム山陽㈱(岡山県)、グリーンフィル小坂㈱(秋田県)、 エコシステム花岡㈱(秋田県)、イー・アンド・イー ソリューションズ㈱(東京都)、ジオテクノス㈱(東京都)、 エコシステム小坂㈱(秋田県)、エコシステム岡山㈱(岡山県)、エコシステムリサイクリング㈱(埼玉県)、 ㈱エコリサイクル(秋田県)、アクトビーリサイクリング㈱(熊本県)、オートリサイクル秋田㈱(秋田県)、 DOWA通運㈱(岩手県)、バイオディーゼル岡山㈱(岡山県)、メルテック㈱(栃木県)、岡山砿油㈱(岡山県)、 メルテックいわき㈱(福島県)
	研究所	環境技術研究所(秋田県)、葛西実験室(東京都)
海外	製造拠点	蘇州同和資源綜合利用有限公司(中国)、 EASTERN SEABOARD ENVIRONMENTAL COMPLEX CO., LTD. (タイ)、BANGPOO ENVIRONMENTAL COMPLEX LTD. (タイ)、 PT. PRASADHA PAMUNAH LIMBAH INDUSTRI (インドネシア)、 TECHNOCHEM ENVIRONMENTAL COMPLEX PTE. LTD. (シンガポール)、DOWA ECO-SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)、 GOLDEN DOWA ECO-SYSTEM MYANMER CO., LTD. (ミャンマー)

⁽注) 社名の記載のないものは、DOWAエコシステム(株)の拠点です。

製錬部門

国内	営業拠点	DOWAメタルマイン(株)(東京都)、ジンクエクセル(株)(東京都)
	製造拠点	小坂製錬㈱(秋田県)、㈱日本ピージーエム(秋田県)、秋田レアメタル㈱(秋田県)、秋田製錬㈱(秋田県)、 秋田ジンクソリューションズ㈱(秋田県)、秋田ジンクリサイクリング㈱(秋田県)、秋田リサイクル・アンド・ファインパック㈱(秋田県)、
		DMMパルマー(株)(東京都)
	研究所	製錬技術研究所(秋田県)
	営業拠点	メキシコ事務所 (メキシコ)、バンクーバー事務所 (カナダ)
	製造拠点	NIPPON PGM AMERICA, INC. (アメリカ)、NIPPON PGM EUROPE S.R.O. (チェコ)、
海外		DOWA METALS & MINING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)、
		DOWA METALS & MINING ALASKA LTD. (アメリカ)、
		DOWA METALS & MINING AMERICA, INC. (アメリカ)、KEY METAL REFINING, LLC (アメリカ)

⁽注) 社名の記載のないものは、DOWAメタルマイン(株)の拠点です。

電子材料部門

	営業拠点	DOWAエレクトロニクス(株) (東京都)、大阪営業所 (大阪府)
国内	製造拠点	DOWAエレクトロニクス岡山㈱(岡山県)、DOWA IPクリエイション㈱(岡山県)、DOWAエフテック㈱(岡山県)、 DOWAセミコンダクター秋田㈱(秋田県)、DOWAハイテック㈱(導電・電池材料)(埼玉県)
	研究所	半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県)、機能材料研究所(岡山県)

(注) 社名の記載のないものは、DOWAエレクトロニクス(株)の拠点です。

金属加工部門

冷类加。	営業拠点	DOWAメタルテック(株)(東京都)、金属加工事業部(静岡県)、九州営業所(福岡県)、名古屋営業所(愛知県)、	
	呂未拠点	豊栄商事㈱(千葉県)	
国内	製造拠点	DOWAメタル(㈱(静岡県)、DOWAメタニクス(㈱(静岡県)、新日本ブラス(㈱(千葉県)、DOWAパワーデバイス(㈱(長野県)、	
	表担拠 点	DOWAハイテック㈱(めっき)(埼玉県)	
	研 究 所 磐田技術センター (静岡県)、本庄技術センター (埼玉県)		
	営業拠点	シンガポール支店(シンガポール)、同和新材料(上海)有限公司(中国)	
海外	製造拠点	同和金属材料(上海)有限公司(中国)、DOWA METALTECH(THAILAND)CO., LTD.(タイ)、	
14-71		DOWA PRECISION(THAILAND)CO., LTD. (タイ)、同和利精密部品股份有限公司(台湾)、	
		DOWA METALTECH MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)	

(注) 社名の記載のないものは、DOWAメタルテック(株の拠点です。

熱処理部門

国内	営業拠点	DOWAサーモテック(株)(愛知県)
	製造拠点	DOWAサーモエンジニアリング㈱(愛知県)、真岡工場(栃木県)、浜松工場(静岡県)、浜松北工場(静岡県)、
国内		中京半田工場(愛知県)、豊田工場(愛知県)、滋賀工場(滋賀県)、太田工場(群馬県)、㈱セム(愛知県)、東熱興産㈱(愛知県)
研 究 所 DOWAサーモテック(料環境技術開発センター (愛知県)		DOWAサーモテック(料環境技術開発センター(愛知県)
海外	製造拠点	DOWA THT AMERICA, INC. (アメリカ)、HIGHTEMP FURNACES LTD. (インド)、
		DOWA THERMOTECH(THAILAND)CO., LTD. (タイ)、昆山同和熱処理工業炉有限公司(中国)、
		PT. DOWA THERMOTECH INDONESIA (インドネシア)、PT. DOWA THERMOTECH FURNACES (インドネシア)、
		DOWA THERMOTECH MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)

(注) 社名の記載のないものは、DOWAサーモエンジニアリング(株)の拠点です。

(2) 使用人の状況

部 門 の 名 称	使 用 人 数
環境・リサイクル部門	2,512名
製 錬 部 門	867
電 子 材 料 部 門	579
金属加工部門	930
熱 処 理 部 門	1,004
その他・全社 (共通)	576
合計	6,468

- (注) 1 使用人数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など)は含んでいません。
 - 2 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者の数です。

7. 重要な子会社の状況

環境・リサイクル部門

会 社 名	資 本 金	持分比率	主要な事業内容
DOWAエコシステム(株)	1,000百万円	100%	廃棄物処理、土壌浄化、リサイクル
エコシステム花岡㈱	300	100	土壌浄化、廃棄物処理
エコシステムリサイクリング(株)	300	100	貴金属・非鉄金属の回収
アクトビーリサイクリング(株)	200	60	廃家電製品・使用済みOA製品等の再生処理
㈱エコリサイクル	150	67	廃家電製品・使用済みOA製品等の再生処理
グリーンフィル小坂㈱	100	100	廃棄物処理
エコシステム岡山㈱	100	100	産業廃棄物処理、製鉄原料・非鉄原料の回収
エコシステム山陽㈱	100	100	廃棄物処理、資源リサイクル
イー・アンド・イー ソリューションズ(株)	100	100	環境とエネルギーの総合技術コンサルタント
ジ オ テ ク ノ ス (株)	100	100	土壌調査、浄化工事、環境コンサルタント
岡山 砿油 ㈱	100	100	産業廃棄物中間処理、不動産賃貸
オートリサイクル秋田㈱	100	70	使用済み自動車の回収・解体およびリサイクル事業
バイオディーゼル岡山㈱	99	99	使用済み食用油からのバイオディーゼル燃料製造
エコシステム千葉㈱	90	100	産業廃棄物処理
メ ル テ ッ ク (株)	90	100	廃棄物の処理・再資源化
エコシステム秋田㈱	50	100	廃棄物処理、資源リサイクル
エコシステム小坂㈱	50	100	産業廃棄物処理、製鉄原料・非鉄原料の回収
エコシステムジャパン(株)	30	100	廃棄物・資源リサイクルの営業、産業廃棄物の収集運搬
D O W A 通 運 ㈱	20	100	自動車運送、通運、倉庫
MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS, INC.	16百万USD	100	廃棄物処理事業の持株会社
EASTERN SEABOARD ENVIRONMENTAL COMPLEX CO., LTD.	100百万THB	100	非有害廃棄物の埋立処分
BANGPOO ENVIRONMENTAL COMPLEX LTD.	80百万THB	100	非有害廃棄物の焼却処理
TECHNOCHEM ENVIRONMENTAL COMPLEX PTE. LTD.	3百万SGD	100	有害廃棄物の焼却処理
PT. PRASADHA PAMUNAH LIMBAH INDUSTRI	49,578百万IDR	95	有害・非有害廃棄物の埋立処分
蘇州同和資源綜合利用有限公司	13百万USD	90	産業廃棄物処理、リサイクル、廃家電製品・廃電子機器のリサイクル
DOWA ECO-SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.	3百万SGD	100	貴金属・非鉄金属の回収

- (注) 1 DOWAエコシステム(株以外の持分比率は、間接所有によるものです。
 - 2 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS, INC.は、廃棄物処理事業の持株会社であり、傘下に2社の持株会社と3社の事業会社を有しています。
 - 3 USDは、米ドルをあらわしています。
 - 4 THBは、タイバーツをあらわしています。
 - 5 SGDは、シンガポールドルをあらわしています。
 - 6 IDRは、インドネシアルピアをあらわしています。

製錬部門

会 社 名	資 本 金	持分比率	主要な事業内容
DOWAメタルマイン(株)	1,000百万円	100%	非鉄金属・貴金属・レアメタルの製造、販売
秋 田 製 錬 ㈱	5,000	86	亜鉛製錬、硫酸の製造
小 坂 製 錬 ㈱	4,700	100	銅製錬、鉛製錬、貴金属等の回収
D M M パルマー(株)	2,860	62	探鉱
秋田ジンクソリューションズ(株)	375	99	亜鉛製品等の加工
(株)日本ピージーエム	300	60	廃触媒からの自金族の回収
ジンクエクセル(株)	200	100	亜鉛・カドミウム・亜鉛製品等の販売
秋田ジンクリサイクリング(株)	100	100	鉄鋼ダスト等からの亜鉛回収、亜鉛二次原料の受託加工
秋田リサイクル・アンド・ファインパック㈱	40	100	非鉄金属リサイクル原料前処理
秋田レアメタル㈱	20	100	インジウム等の回収
DOWA METALS & MINING ALASKA LTD.	25百万USD	62	探鉱
DOWA METALS & MINING AMERICA, INC.	1百万USD	100	廃触媒の集荷・販売
NIPPON PGM AMERICA, INC.	1百万USD	51	廃触媒の破砕・サンプリング
KEY METAL REFINING, LLC	0.3百万USD	51	廃触媒の集荷・販売
DOWA METALS & MINING (THAILAND) CO., LTD.	520百万THB	100	亜鉛製品の加工、販売
NIPPON PGM EUROPE S.R.O.	22百万CZK	60	廃触媒の破砕・サンプリング

- (注) 1 DOWAメタルマイン(株)以外の持分比率は、間接所有によるものです。
 - 2 USDは、米ドルをあらわしています。
 - 3 THBは、タイバーツをあらわしています。
 - 4 CZKは、チェココルナをあらわしています。

電子材料部門

会 社 名	資 本 金	持分比率	主要な事業内容
DOWAエレクトロニクス(株)	1,000百万円	100%	半導体・電子材料・機能材料の製造、販売
DOWAハイテック㈱(導電・電池材料)	450	100	金属化合物・化成品等の製造
DOWAセミコンダクター秋田㈱	300	100	高純度金属材料・化合物半導体ウェハ・LEDの製造
DOWA IPクリエイション(株)	300	70	鉄粉・キャリア粉の製造
DOWAエフテック㈱	300	100	フェライト粉の製造
DOWAエレクトロニクス岡山㈱	100	100	メタル粉・銅粉等の製造

(注) DOWAエレクトロニクス㈱以外の持分比率は、間接所有によるものです。

金属加工部門

会 社 名	資 本 金	持分比率	主要な事業内容
DOWAメタルテック(株)	1,000百万円	100%	金属加工、めっき加工
DOWAハイテック(株)(めっき)	450	100	めっき加工
D O W A メ タ ル (株)	400	100	伸銅品等の製造
D O W A メ タ ニ ク ス (株)	400	90	ニッケル合金・銅合金・電子部品等の製造
豊栄商事(株)	110	100	伸銅品・アルミ製品等の販売、加工
DOWAパワーデバイス(株)	100	100	回路基板の製造
新日本ブラス(株)	100	100	黄銅棒・鍛造品の製造
同和金属材料(上海)有限公司	2百万USD	100	伸銅品の加工、販売
同和新材料(上海)有限公司	1百万CNY	100	伸銅品の販売
DOWA METALTECH (THAILAND) CO., LTD.	475百万THB	100	伸銅品の加工、販売
DOWA PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	70百万THB	100	伸銅品の加工

- (注) 1 DOWAメタルテック(株以外の持分比率は、間接所有によるものです。
 - 2 USDは、米ドルをあらわしています。
 - 3 CNYは、人民元をあらわしています。
 - 4 THBは、タイバーツをあらわしています。

熱処理部門

会 社 名	資 本 金	持分比率	主要な事業内容
DOWAサーモテック㈱	1,000百万円	100%	熱処理事業
D O W A サーモエンジニアリング(株)	100	100	熱処理加工設備の設計・製造、熱処理加工設備のメンテナンス・ 改良、熱処理加工、表面処理加工、表面改質処理
(株) セ ム	55	100	熱処理加工、表面処理加工
東熱興産㈱	30	100	熱処理加工
昆山同和熱処理工業炉有限公司	12百万USD	100	熱処理加工設備の設計・製造、熱処理加工設備のメンテナンス、 熱処理加工、表面処理加工
DOWA THT AMERICA, INC.	5百万USD	100	熱処理加工、表面処理加工、熱処理加工設備のメンテナンス
DOWA THERMOTECH (THAILAND) CO., LTD.	270百万THB	100	熱処理加工、表面処理加工、熱処理加工設備のメンテナンス
PT. DOWA THERMOTECH INDONESIA	279,573百万IDR	100	熱処理加工、表面処理加工
PT. DOWA THERMOTECH FURNACES	11,666百万IDR	100	熱処理加工設備の輸入販売業およびメンテナンス
HIGHTEMP FURNACES LTD.	90百万INR	93	熱処理加工設備の設計・製造、熱処理加工設備のメンテナンス、 熱処理加工、表面処理加工、機械部品加工

- (注) 1 DOWAサーモテック(株以外の持分比率は、間接所有によるものです。
 - 2 USDは、米ドルをあらわしています。
 - 3 THBは、タイバーツをあらわしています。
 - 4 IDRは、インドネシアルピアをあらわしています。
 - 5 INRは、インドルピーをあらわしています。

その他・全社(共通)部門

会 社 名	資 本 金	持分比率	主要な事業内容
DOWAテクノエンジ㈱	400百万円	100%	プラント建設
D O W A 興 産 ㈱	100	100	ゴルフ場・不動産等の受託管理・仲介
DOWAマネジメントサービス(株)	100	100	一般間接業務受託
秋 田 工 営 ㈱	95	97	機電工事、工場のメンテナンス
陽和工営㈱	20	100	機電工事およびメンテナンス、重量コンクリート工事
DOWAテクノロジー(株)	10	100	技術開発支援、分析評価業務受託
DOWAテクノリサーチ(株)	10	100	分析評価業務受託、環境計量証明

⁽注)秋田工営㈱、陽和工営㈱およびDOWAテクノリサーチ㈱の持分比率は、間接所有によるものです。

8. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	20,462百万円
株式会社 静 岡 銀 行	6,206
株式会社 りそな銀行	5,292
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,121
農林中央金庫	5,003
株式会社 秋 田 銀 行	4,937
三井住友信託銀行株式会社	4,533
株式会社 中 国 銀 行	4,462
株式会社 常陽銀行	3,555
株 式 会 社 日本政策投資銀行	2,790

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数

60.101.452株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式 5 株につき1 株の割合で株式併合を実施しています。これにより、発行済株式総数は247,956,825株減少し、61,989,206株となっています。また、上記の発行済株式の総数は、自己株式1,887,754株を除いています。

(2) 株主数

11.268名

2. 大株主の状況

株 主 名	当社への	出資状況
林 土 有	持 株 数	持分比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,755千株	11.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,142	10.22
藤田観光株式会社	2,877	4.79
全国共済農業協同組合連合会	1,840	3.06
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	1,590	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,289	2.15
JFEスチール株式会社	1,124	1.87
株式会社みずほ銀行	959	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	956	1.59
日本生命保険相互会社	925	1.54

⁽注)1 当社は、自己株式1,887千株を保有しています。

² 持分比率については、自己株式を控除した発行済株式総数を用いて算出しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 会社役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

	氏	名			地	位		担当および重要な兼職の状況等
山	田	政	雄	代	表取	締 役 ね	士長	
光	根		裕	取	ř	締	役	DOWAメタルマイン(株) 取締役、DOWAメタルテック(株) 取締役、DOWAテクノロジー(株) 取締役
松	下	克	治	取	ř	締	役	DOWAマネジメントサービス㈱ 代表取締役社長、DOWAメタルマイン㈱ 取締役、神島化学工業㈱ 監査役
加	賀名	ì	進	取	ř	締	役	DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役
細	田	衛	\pm	取	ř	締	役	慶應義塾大学経済学部 教授、環境省 中央環境審議会委員
小	泉	淑	子	取	ř	締	役	弁護士、太平洋セメント(株) 取締役、住友ベークライト(株) 監査役、日本工営(株) 監査役
雪	竹	克	也	常	勤!	監 査	役	
小	林	英	文	常	勤!	監 査	役	
武	田		仁	監	į	查	役	弁護士
中	曽札	艮一	夫	監	-	查	役	藤田観光(株) 監査役

- (注) 1 取締役 細田衛士および小泉淑子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2 取締役 細田衛士、取締役 小泉淑子、監査役 武田仁および監査役 中曽根一夫は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
 - 3 取締役 小泉淑子は、平成29年9月に日本工営㈱監査役に就任しました。
 - 4 監査役 小林英文、監査役 武田仁および監査役 中曽根一夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 5 監査役 小林英文は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 6 監査役 武田仁は、平成29年6月にサンケン電気㈱監査役を退任しました。なお、当社と兼任先との間には特別の関係はありません。
 - 7 取締役 中塩弘は、平成30年3月に辞任し、監査役 岩渕順一は、第114期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
 - 8 平成30年4月1日において会社役員の重要な兼職の状況について変更がありました。

	氏	名		地 位			担当および重要な兼職の状況等
松	下	克	治	取	締	役	DOWAメタルマイン(株) 取締役、神島化学工業(株) 監査役

9 当社では、経営上の重要な意思決定および監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。平成30年3月31日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

	氏	名		地	Į	位		担当および重要な兼職の状況等
住	田	敏	郎	上席	執 1	行 役	員	DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長
大	塚		晃	上席	執 1	行 役	員	DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長
飛	田		実	執行	ļ	役	員	DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長
関	П		明	執行	ļ	役	員	DOWAメタルマイン(株) 代表取締役社長
菅	原		章	執行	Į,	役	員	DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長
山	田		潔	執行	<u>ļ</u>	役	員	DOWAテクノロジー㈱ 代表取締役社長、DOWAエコシステム㈱ 取締役、DOWAサーモテック㈱ 取締役

10 平成30年4月1日において執行役員の地位、担当および重要な兼職の状況について変更がありました。平成30年4月1日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

	りるが自民気が表面で起これをもの主要な小脳のが配りは、例のこれができます。									
	氏	名			地 位			担当および重要な兼職の状況等		
関			明	上席	執行往	2員副	社長	日本鉱業協会会長		
Ш			純	執	執 行 役 員		員	企画広報、総務法務担当 兼 DOWAエコシステム(株) 取締役		
飛	田		実	執	行	役	員	DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長		
須	Щ	俊	明	執	行	役	員	DOWAメタルマイン(株) 代表取締役社長		
鈴	木	浩	$\vec{=}$	執	行	役	員	DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長		
菅	原		章	執	行	役	員	DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長		
辻		隆	治	執	行	役	員	DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長		
山	田		潔	執	行	役	員	DOWAテクノロジー(㈱) 代表取締役社長、DOWAエコシステム(㈱) 取締役、DOWAサーモテック(㈱) 取締役		
若	林	英	_	執	行	役	員	DOWAマネジメントサービス(株) 代表取締役社長、東海汽船(株) 取締役		

2. 当事業年度に係る取締役または監査役ごとの報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	7名	287百万円	
監 査 役	5	70	
(うち社外役員)	(6)	(70)	
合 計	12	357	

3. 当事業年度中に辞任した会社役員または解任された会社役員に関する事項

日 付	退任理由	退任時の地位		氏	名		退任時の担当および重要な兼職の状況等
平成30年3月28日	辞 任	取締役	中	塩		弘	
平成29年6月27日	辞任	常勤監査役	岩	渕	順	_	

4. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の 責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも法令が規定する額と しています。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 小泉淑子は太平洋セメント(株)の社外取締役、住友ベークライト(株)の社外監査役および日本工営(株)の社外監査役です。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

	区 分			氏	名		主な活動状況
取	締	役	細	田	衛	士	平成29年度に開催された取締役会15回の全でに出席しました。同氏は、環境経済学の研究者として、また、環境省中央審議会などの委員として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取	締	役	小	泉	淑	子	平成29年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った 経験・見識に基づき、発言を行いました。
監	査	役	小	林	英	文	平成29年度に開催された取締役会および監査役会のうち、平成29年6月27日の就任後に開催された取締役会11回および監査役会11回の全てに出席しました。同氏は、㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員およびみずほ証券㈱常務取締役兼常務執行役員として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監	査	役	武	田		仁	平成29年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、平成29年度に開催された監査役会17回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監	査	役	中	曽 札	艮一	夫	平成29年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、平成29年度に開催された監査役会17回の全てに出席しました。同氏は、藤田観光㈱常勤監査役として培った経験・ 見識に基づき、発言を行いました。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	44百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	131百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
 - 2 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
 - 3 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会社の体制および方針

1. 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を 定めております。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(以下、大規模買付といいます)を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者(以下、大規模買付者といいます)と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付 者に対し、次の情報(以下、大規模買付情報といいます)を他の株主および取締役会に提供すること を求めます。

- ① 大規模買付の目的および内容
- ② 買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け
- ③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2. 内部統制システムの状況

当社および当社グループ各社は、「DOWAグループの価値観と行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると思われます。

こうしたなかで、当社は、平成18年10月1日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社と当社グループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

さらに、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社および当社グループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1) 取締役に関する事項

①取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、「DOWAグループの価値観と行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款および社会規範の遵守を徹底する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を当社および当社グループ各社において整備し運用する。

当社および当社グループ各社は、反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

当社は、DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、当社および当社グループ各社における 不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、DOWAグループ情報システム管理規則や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書およびその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、当社および当社グループ各社の重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、当社グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月1回の経営執行会議で、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社の活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、当社および当社グループ各社の内部監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により当社および当社グループ各社における権限と責任を明確にする。

当社および当社グループ各社の経営上の決定事項については、重要度に応じて、当社または当社グループ各社の取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、とくに重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、当社の取締役会に付議する。

当社は、執行役員の任命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

また、当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

当社の取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社および当社グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、シ ステム管理規則などの主要社規の体系と規定項目を当社および当社グループ各社で共通化し、各職位に ある者の責任、権限、(決裁)手続きを明確にする。

当社グループ各社が、重要な事項を決定するときには、社内手続きだけでなく、事業会社においては 当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社においては親会社である事業会社 (とくに重要な事項については当社とも)と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会 議に毎月報告する。

当社は、当社、事業会社および事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、ならびに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

さらに、DOWAネットによる情報の共有化、当社および当社グループ各社の役員・社員が参加する 研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項 監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社 員を配置する。
- ②前号の社員の取締役からの独立性に関する事項およびその社員に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任および人事考課などについ て、監査役の意見を尊重する。
- ③取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 当社は、稟議書の回付およびトップミーティングなどによる当社および当社グループ各社の取締役と の意見交換などを実施する。

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、監査役に対してすみやかに適切な報告を行う。また、当社は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施した場合は、その実施状況および結果を監査役に対して報告する。

- ④監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制 当社および当社グループ各社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取 り扱いを行わない。
- ⑤監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項 定常的な監査に関する費用については、監査役の要求額を尊重のうえ予算化する。また、監査の過程 で費用が必要となったときは、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用を 支払う。
- ⑥その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 内部監査部門や会計監査人との意見交換、取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、 当社および当社グループ各社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

3. 内部統制システムにおける運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制・リスク管理体制に関する運用状況

当社は、当社および当社グループ各社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育および定期的な情報配信などによる説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社の内部通報制度である「DOWA相談デスク」についても、当社および当社グループ各社の従業員に対して周知を継続しております。

リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合の被害を極小化することを目的として、震災対策規程やヘッジ規則などを制定しております。特に重要な事項については、リスクの把握と回避のために、企画・広報部門や総務・法務部門、経理・財務部門、環境・安全部門など関係各所が集まり会議を開き、協議を行い対策の検討をしたうえ、必要に応じ取締役会に報告をしております。

(2) 効率的職務執行体制に関する運用状況

当社は、執行役員制度を導入しており、経営執行会議を月1回開催し、業務執行について、機動的な意 思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名(平成30年3月28日までは7名)で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況などを監督し、活発な意見交換がなされております。更に、当期においては、取締役および監査役全員を対象としてアンケート(自己評価)を行い、その結果を踏まえ取締役会で実効性についての分析・評価を行いました。この結果、取締役会の構成・運営・付議事項などを含む実効性は充分に確保されていることが確認されました。加えて、社外取締役および監査役は、定期的な会合として意見交換会を実施し、その連携を確保しております。

また、取締役会議事録や稟議書およびその他の書類についても、取締役会規程やDOWAグループ情報システム管理規則、文書規則などの社規に従い、記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(3) グループ内部統制に関する運用状況

当社は、職務権限規程に基づき、当社グループ各社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項などを明確にし、その執行状況の監督と当社グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行い、その体制整備と運用を推進しております。監査役による監査、法務監査、労務監査、環境・安全部門の監査、各事業会社の監査などによって当社グループ各社の内部監査を実施することにより、当社グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。

当社グループ各社の内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

(4) 監査役の監査体制に関する運用状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は17回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員および当社各部門長ならびに会計監査人と定期的に会合・ヒアリングをし、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っております。

(注) 本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以上

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

	1		
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	232,291	I 流動負債	142,956
現金及び預金	16,935	支払手形及び買掛金	37,338
受取手形及び売掛金	87,615	短 期 借 入 金	44,402
商品及び製品	27,550	コマーシャル・ペーパー	25,000
仕 掛 品	5,663	未 払 法 人 税 等	2,680
原材料及び貯蔵品	73,127	未 払 消 費 税 等	1,446
繰 延 税 金 資 産	3,957	賞 与 引 当 金	4,050
その他	17,634	役員賞与引当金	232
貸倒引当金	△ 191	そ の 他	27,805
 Ⅱ 固定資産	225,549	Ⅱ 固定負債	67,122
有形固定資産	124,324	社	10,000
建物及び構築物	49,260	長期借入金	30,424
機械装置及び運搬具	38,373	繰延税金負債	3,821
土 地	24,638	役員退職慰労引当金	719
建設仮勘定	8,491	その他の引当金	446
そ の 他	3,560	退職給付に係る負債	17,411
		そ の 他	4,298
無形固定資産	9,010		
のれん	5,250	負債合計	210,078
その他	3,759	(純資産の部)	
		I 株 主 資 本	221,980
投資その他の資産	92,214	資 本 金	36,437
投 資 有 価 証 券	75,067	資 本 剰 余 金	26,222
長 期 貸 付 金	9,908	利 益 剰 余 金	165,029
繰 延 税 金 資 産	3,783	自己株式	△ 5,708
そ の 他	3,554		
貸 倒 引 当 金	△ 100	Ⅱ その他の包括利益累計額	16,835
		その他有価証券評価差額金	14,164
		繰延ヘッジ損益	1,199
		為替換算調整勘定	2,124
		退職給付に係る調整累計額	△ 653
		Ⅲ 非支配株主持分	8,946
		純資産合計	247,762
資 産 合 計	457,841	負債及び純資産合計	457,841

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (章 平成29年4月1日)

				(単位:自万円)
1	幹	目		金 額
売	上	高		454,754
売	上 原	価		387,831
売	上 総	利	益	66,923
販 売	費及び一般管	理費		35,975
営	業	利	益	30,948
営	業 外 収	益		7,700
	受取利息及	び配当金		1,148
	持分法による	b 投資利益		3,723
	受取ロイヤ	リティー		1,074
	そ の	他	Į.	1,753
営	業 外 費	用		2,293
	支 払	利 息		578
	為替	差 損	Į	159
	そ の	他	Į.	1,554
経	常	利	益	36,355
特	別利	益		381
	受 取 保	険 金	:	148
	固定資産	売 却 益		106
	投資有価証	券壳却益		96
	補 助 金	収 入		25
	そ の	他	Į.	4
特	別損	失		1,762
	固定資産	除却指	Į	792
	損 害 補	償 金		409
	減損	損 失		270
	災害によ	る損失		165
	そ の	他	Į.	125
税	金等調整前	当 期 純 🏄	利 益	34,974
法人		及び事業	業 税	9,329
法	人 税 等	調整	額	381
当	期純	利	益	25,264
非支	配株主に帰属す	ける当期純	利益	570
	会社株主に帰属			24,693

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (章 平成29年4月1日)

	株主資本							
項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	36,437	26,350	145,809	△ 5,703	202,894			
当期変動額								
剰余金の配当	_	ı	△ 5,409	_	△ 5,409			
親会社株主に帰属する当期純利益	_	ı	24,693	_	24,693			
自己株式の取得	_	-	_	\triangle 5	\triangle 5			
自己株式の処分	_	0	_	0	0			
連結範囲の変動	_	ı	\triangle 65	_	\triangle 65			
支配継続子会社に対する持分変動	_	△ 128	_	_	△ 128			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	-	_	_	_			
当期変動額合計	_	△ 128	19,219	\triangle 5	19,085			
当期末残高	36,437	26,222	165,029	△ 5,708	221,980			

		その	他の包括利益界		
項目	その他有価証券	繰延ヘッジ損益	為替換算		その他の包括利益
	評価差額金	保進、ノノ頂重	調整勘定	調整累計額	累計額合計
当期首残高	14,466	139	2,516	△ 713	16,408
当期変動額					
剰余金の配当	_	-	_	_	_
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	_	_	_
自己株式の取得	_		_	-	_
自己株式の処分	_	_	_	_	_
連結範囲の変動	_	_	_	_	_
支配継続子会社に対する持分変動	_	-	_	_	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 302	1,060	△ 392	60	426
当期変動額合計	△ 302	1,060	△ 392	60	426
当期末残高	14,164	1,199	2,124	△ 653	16,835

項目	非 支 配 株主持分	純資産合計
当期首残高	8,518	227,821
当期変動額		
剰余金の配当	_	△ 5,409
親会社株主に帰属する当期純利益	_	24,693
自己株式の取得	_	\triangle 5
自己株式の処分	_	0
連結範囲の変動	_	△ 65
支配継続子会社に対する持分変動	_	△ 128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	428	854
当期変動額合計	428	19,940
当期末残高	8,946	247,762

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

-			(単位・日月日)
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	119,505	I 流動負債	106,978
現金及び預金	5,429	買 掛 金	2
受 取 手 形	3,217	短 期 借 入 金	72,911
売 掛 金	744	コマーシャル・ペーパー	25,000
前払費用	99	1年内返済予定の長期借入金	5,886
操延税金資産	450	未 払 金	1,188
短期貸付金	107,349	未 払 費 用	549
未 収 入 金	2,325	未払法人税等	210
立 替 金	31	未払消費税等	176
その他	19	前爱金	6
貸倒引当金	△ 162	預り金	46
其 例 刀 彐 並	<u></u>	前受収益	0
┃	140,152	賞与引当金	930
II 回 定 頁 度 有形固定資産	12,640	役員賞与引当金	70
建物	1,453	仅具具子加目並	70
構築物		Ⅱ 固定負債	20.202
機械装置	2,600 808		39,383
., —			10,000
	1		23,656
工具器具備品	113	繰延税金負債	315
土地	7,322	退職給付引当金	5,322
建設仮勘定	341	長期預り金	60
你	4 00=	そ の 他	28
無形固定資産	1,287	4 /≠∧=1	110001
ソフトウェア	1,282	負債合計	146,361
そ の 他	5	(純資産の部)	
15.25 11 - 25.5		I 株 主 資 本	104,529
投資その他の資産	126,223	資 本 金	36,437
投資有価証券	21,563	資本剰余金	26,362
関係会社株式・出資金	83,830	資本準備金	9,110
長期貸付金	20,000	その他資本剰余金	17,252
長期前払費用	30	利益剰余金	44,818
そ の 他	854	その他利益剰余金	44,818
貸 倒 引 当 金	\triangle 55	別途積立金	15,081
		繰越利益剰余金	29,736
		自 己 株 式	△ 3,088
		Ⅱ 評価·換算差額等	8,766
		その他有価証券評価差額金	8,766
		純資産合計	113,295
資 産 合 計	259,657	負債及び純資産合計	259,657

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (章 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

			(単位・日万円)
科	目		金 額
売 上	高		18,927
売 上 原	価		1,024
売 上 糸	利	益	17,902
販売費及び一般	管 理 費		6,725
営業	利	益	11,177
営 業 外 4	又 益		1,809
受取利息及	び配当金		1,380
貸 倒 引 当	金戻入額		15
受 取 賃	賃 貸 料		141
₹ 0	他		272
営 業 外 習	費 用		1,461
支 払	利 息		576
社 債	利 息		20
貸 倒 引 当	金繰入額		5
休 廃 止 鉱	山管理費		591
<i>ڪ</i> 0	他		266
経常	利	益	11,525
特 別 利	益		13
固定資產	竞 売 却 益		13
特 別 損	失		45
固定資產	至 除 却 損		30
減 損	損 失		12
<i>ڪ</i> 0) 他		2
税 引 前 当	期 純 利	益	11,493
	ん及び事業	税	237
法 人 税 等	調整	額	△ 116
当 期 衤	も 利	益	11,373

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書(曾 平成29年4月1日)

	株 主 資 本				
項目	資本金	資 本 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	36,437	9,110	17,252	26,362	
当期変動額					
剰余金の配当	_	_	_	_	
当期純利益	-	_	_	_	
自己株式の取得	-	_	_	_	
自己株式の処分	-	_	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_	_	_	
当期変動額合計	_	_	0	0	
当期末残高	36,437	9,110	17,252	26,362	

	株 主 資 本					
項目	利 益 剰 余 釒		金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金	们無利示並自由			
当期首残高	15,081	23,772	38,854	△ 3,083	98,570	
当期変動額						
剰余金の配当	_	△ 5,409	△ 5,409	-	△ 5,409	
当期純利益	ı	11,373	11,373	ı	11,373	
自己株式の取得	_	_	_	\triangle 5	\triangle 5	
自己株式の処分	_	_	-	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_	_	-	_	
当期変動額合計	_	5,964	5,964	△ 5	5,958	
当期末残高	15,081	29,736	44,818	△ 3,088	104,529	

	評価・換		
項目	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	9,142	9,142	107,712
当期変動額			
剰余金の配当	_	_	△ 5,409
当期純利益	_	ı	11,373
自己株式の取得	_	I	\triangle 5
自己株式の処分	_	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 376	△ 376	△ 376
当期変動額合計	△ 376	△ 376	5,582
当期末残高	8,766	8,766	113,295

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

DOWAホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中康行印

指定有限責任社員 公認会計士 美久羅和美 印

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

DOWAホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中康行印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美久羅和美 印

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を 行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの 評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明 細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討すること が含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査 部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で 監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき 事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

DOWAホールディングス株式会社 監査役会

常勤監查役 雪 竹 克 也 印 常勤監查役 小 林 英 文 印 監 查 役 武 田 仁 印 監 查 役 中 曽 根 一 夫 印

(注) 常勤監査役小林英文、監査役武田仁および監査役中曽根一夫は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



株 主 メ モー

決 算 期 3月31日

定時株主総会 6月

基準日 3月31日 その他必要あるときは、あらかじめ

公告した日

期末配当金支払株主確定日 3月31日

公 告 方 法 日本経済新聞(東京)

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

および特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

(郵 便 物 送 付 先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電 話 照 会 先) 0120-782-031 (フリーダイヤル)

(ホームページアドレス) https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html